

平成25年度 八尾市障害児保育審議会関係資料

1. 八尾市障害児保育審議会委員名簿	P. 1
2. 八尾市障害児保育審議会規則	P. 2～P. 3
3. 平成24年度乳幼児健康診査等実施状況	P. 4～P. 7
4. 平成24年度子育て総合支援ネットワークセンター 「みらい」における実施状況	P. 8～P. 10
5. 平成24年度市立医療型児童発達支援センター 「いちよう」における療育等の状況	P. 11～P. 13
6. 八尾しょうとく園の状況	P. 14
7. 平成24年度私立保育園障がい児保育実施状況	P. 15～P. 16
8. 平成24年度市立保育所障がい児保育実施状況	P. 17～P. 18
9. 平成25年度障がい児保育所（園）入所状況	P. 19
10. 平成24年度教育サポートセンターにおける相談の状況	P. 20

八尾市障害児保育審議会委員名

(期間 平成 25 年 6 月 1 日～平成 27 年 5 月 31 日)

委員	安藤 忠	大阪府立大学名誉教授
委員	堀 智晴	常磐会学園大学教授
委員	鶴 宏史	武庫川女子大学准教授
委員	玉田 育子	保育所(園)保健会会長
委員	前田 まゆみ	キリン第二保育園長
委員	白石 哲也	健康福祉部次長兼障害福祉課長
委員	松田 勝人	健康福祉部参事兼市立医療型 児童発達支援センター所長
委員	辻 京子	健康福祉部参事
委員	山下 欣春	教育サポートセンター所長
委員	當座 宏章	こども未来部次長兼保育課長
委員	道本 久臣	子育て総合支援ネットワークセンター所長
委員	岡部 和代	荘内保育所長

幹事	畑野 充志	保育課保育所入所係長
幹事	木下 あつみ	こども未来部参事

改正 昭和57年7月2日規則第36号 昭和61年4月1日規則第7号
平成4年4月1日規則第9号 平成20年3月31日規則第39号
平成21年3月23日規則第9号 平成25年3月30日規則第4号

八尾市障害児保育審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（昭和34年八尾市条例第195号）第2条の規定に基づき、八尾市障害児保育審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営その他審議会について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて、本市における障害児の発達と福祉の増進を図るため、障害児保育に関する諸問題について調査、協議及び審議を行い、必要に応じて市長に建議し、関係機関に対し指導、助言する。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 障害児（者）医療に従事する医師
- (3) 障害児福祉に関する事業に従事する者
- (4) 保育現場に従事する者
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) その他市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

第6条 削除

(会議)

第7条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ 会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第8条 審議会は、必要があると認めるときは、議事に関係のある者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(幹事)

第9条 審議会に幹事若干人を置く。

- 2 幹事は、関係行政機関の職員のうちから市長が任命する。
- 3 幹事は、審議会の所掌事務について、委員を補佐する。

第10条 削除

(庶務)

第11条 審議会の庶務は、こども未来部保育課において行う。

(委任)

第12条 この規則に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和57年7月2日規則第36号）

- 1 この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の八尾市町名地番改正審議会規則、八尾市高安山開発審議会規則、八尾市総合基本計画審議会規則、八尾市都市計画審議会規則、八尾市特別職報酬等審議会規則、八尾市小売市場調整審議会規則、八尾市商業問題対策審議会規則、八尾市児童福祉審議会規則、八尾市環境保全審議会規則、八尾市心身障害者対策協議会規則、八尾市同和対策協議会規則、八尾市民生委員推薦会規則、八尾市障害児保育協議会規則、八尾市個人的秘密保護審議会規則、八尾市立解放会館条例施行規則、八尾市防災会議条例施行規則及び八尾市公害防止条例施行規則の規定は、昭和57年5月1日から適用する。
- 2 この規則による改正前の八尾市町名地番改正審議会規則、八尾市商業問題対策審議会規則、八尾市児童福祉審議会規則、八尾市心身障害者対策協議会規則、八尾市障害児保育協議会規則、八尾市個人的秘密保護審議会規則及び八尾市公害防止条例施行規則の規定に基づいて昭和57年5月1日以後の分として支給された報酬は、この規則による改正後の八尾市町名地番改正審議会規則、八尾市商業問題対策審議会規則、八尾市児童福祉審議会規則、八尾市心身障害者対策協議会規則、八尾市障害児保育協議会規則、八尾市個人的秘密保護審議会規則及び八尾市公害防止条例施行規則の規定に基づく報酬の内払とみなす。

附 則（昭和61年4月1日規則第7号抄）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成4年4月1日規則第9号抄）

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成20年3月31日規則第39号抄）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年3月23日規則第9号）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。ただし、第4条の改正規定は、公布の日から施行する。

附 則（平成25年3月30日規則第4号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

乳幼児健康診実施状況

H24年度

	対象児	受診児	受診率
4か月児健康診査	2120	2062	97.3%
1歳6か月児健康診査	2270	2150	94.7%
3歳6か月児健康診査	2257	2059	91.2%

	把握者	把握率	
最終未把握	0	2120	100.0%
	1	2269	99.9%
	1	2256	99.9%

4か月児健康診査 要フォロー児の内訳
※結果が「要経観」「要精検」「要治療」

延:492人 実:465人(フォロー率22.6%)

	延べ人数
方針	
経過観察健診	197
電話	59
訪問	2
保健師フォロー	26
保健師フォロー	5
所外乳児相談	103
他機関フォロー中(みらい)	1
他機関フォロー中(子ども家庭センター)	1
精検	37
1歳6か月児健診チェック	8
治療中等	53
延べ件数	492

1歳6か月児健康診査 要フォロー児の内訳
※結果が「要経観」「要精検」「要治療」

延:561人 実:528人(フォロー率24.6%)

	延べ人数
方針	
経過観察健診	38
発達相談	51
電話	247
訪問	11
面接	1
保健師フォロー	17
保健師フォロー	6
びよびよん教室	134
スプーン教室	3
他機関紹介(いちよう学園外来保育)	1
他機関紹介(みらい家庭児童相談)	1
他機関紹介(その他の他機関)	3
他機関フォロー中(いちよう学園外来保育)	4
他機関フォロー中(しよとく園入園中)	1
他機関フォロー中(子ども家庭センター)	1
精検	11
3歳6ヶ月児健診チェック	2
治療中等	29
延べ件数	561

3歳6か月児健康診査 要フォロー児の内訳
※結果が「要経観」「要精検」「要治療」

延:237人 実:228人(フォロー率11.1%)

	延べ人数
方針	
経過観察健診	15
発達相談	48
電話	58
訪問	3
保健師フォロー	26
保健師フォロー	0
他機関紹介(しよとく園入園)	0
他機関紹介(いちよう学園(外来保育))	5
他機関紹介(みらい(家庭児童相談))	5
他機関フォロー中(しよとく園(入園))	1
他機関フォロー中(しよとく園こぐま組)	2
他機関フォロー中(いちよう学園外来保育)	0
他機関フォロー中(みらい家庭児童相談)	1
他機関フォロー中(みらい(教室))	6
他機関フォロー中(みらい(その他))	3
他機関フォロー中(その他の他機関)	2
精検	30
治療中等	32
延べ件数	237

H24年度

1歳6か月児健康診査フォロー教室(ぴよんぴよん教室)後の処遇の状況

在宅(フォロー不要)	18人	
電話フォロー	19人	
経過観察健診(心理)	25人	(みらい いちよう わくわく紹介等と重複58人)
いちよう学園の外来保育	21人	(発達相談と重複21人)
みらいの親子教室(ぱんだ)	11人	(発達相談と重複11人)
わくわく教室紹介	39人	(発達相談と重複26人)
保健師フォロー(出産のため等)	8人	
計	141人	

発達相談－経過観察健診(心理)－の結果内訳(延べ数)

異常なし	104人
発達相談継続	148人
3. 6Cで確認	29人
保健師フォロー(電話・訪問等)	60人
ぴよんぴよん教室(1. 6Cフォロー教室)	25人
みらいの教室紹介	49人
いちよう学園の外来保育	38人
こぐま組(しょうとくディサービス)	11人
わくわく教室	53人
教育サポートセンター	10人
医療機関紹介	18人
計 延べ	545人
実	446人

母子保健事業実績(健診とフオロ一教室)

事業名	平成20年度実績	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績
4か月児健康診査	開催数	47回	47回	47回	47回
	対象数	2,356人	2,227人	2,198人	2,174人
	受診数	2,267人	2,146人	2,141人	2,132人
	受診率	96.2%	96.3%	97.4%	98.1%
	フオロ一率	16.7%	18.9%	18.2%	18.4%
1歳6か月児健康診査	開催数	36回	36回	36回	36回
	対象数	2,251人	2,373人	2,294人	2,107人
	受診数	2,089人	2,232人	2,169人	2,040人
	受診率	92.8%	94.1%	94.6%	96.8%
	フオロ一率	26.0%	25.5%	23.9%	25.1%
3歳6か月児健康診査	開催数	24回	24回	24回	24回
	対象数	2,428人	2,372人	2,259人	2,364人
	受診数	2,023人	1,995人	1,921人	2,075人
	受診率	83.3%	84.1%	85.0%	87.0%
	フオロ一率	12.5%	12.7%	11.0%	12.2%
乳幼児精密健康診査 (医療機関委託)	受診数	100人	229人(視聴覚含む)	197人(視聴覚含む)	204人(視聴覚含む)
	受診数	2,001人	1,861人	1,919人	1,876人
乳児一般健康診査 (医療機関委託)	受診数	異常なし1,879人 異常および異常の疑い122人	異常なし1,781人 異常および異常の疑い80人	異常なし1,840人 異常および異常の疑い79人	異常なし1,762人 異常および異常の疑い114人
	受診数	1,812人	1,818人	1,773人	1,789人
乳児後期一般健康診査 (医療機関委託)	受診数	異常なし1,674人 異常および異常の疑い138人	異常なし1,630人 異常および異常の疑い188人	異常なし1,553人 異常および異常の疑い220人	異常なし1,621人 異常および異常の疑い168人
	受診数	325人	368人	394人	306人
経過観察健康診査 (身体、未熟児含む)	予約数	280人(12回)	301人(12回)	323人(12回)	383人(12回)
	受診数	542人	470人	492人	530人
経過観察健康診査 (心理)	予約数	497人(36回+個別)	437人(35回+個別)	456人(36回+個別)	501人(36回+個別)
	受診数	154人	144人	142人	130人
1歳6か月児健康フオロ一教室 (びよんびよん教室)	参加実人数	660人(48回・8回×8クール)	601人(48回・6回×8クール)	644人(48回・6回×8クール)	609人(48回・6回×8クール)
	参加延人数	対象:要経過観察児	対象:要経過観察児	対象:要経過観察児	対象:要経過観察児

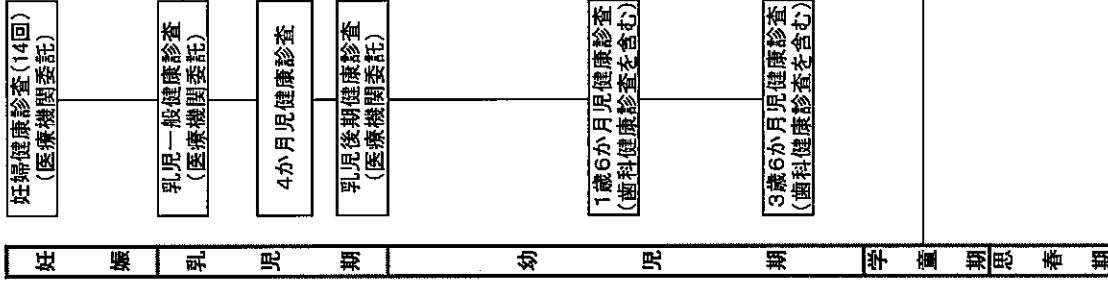
出生数	2,302人	2,193人	2,196人	2,140人	2,096人
-----	--------	--------	--------	--------	--------

八尾市母子保健事業体系図

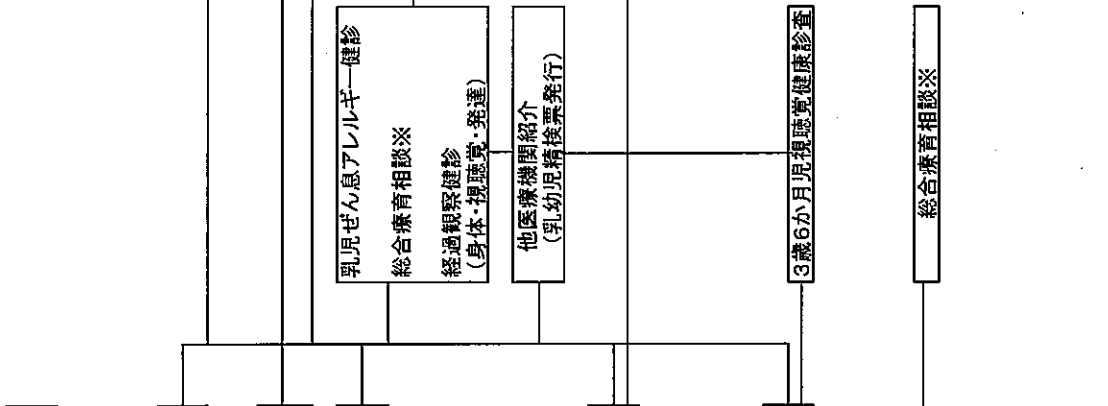
母子保健指導

母子健康手帳交付 マタニティマーク普及啓発	両親教室	妊婦歯科教室	こんにちは赤ちゃん事業 えほんデジユ一事業 離乳食講習会 所外乳児相談 一般栄養相談 電話相談	家庭訪問 ・ハイリスク妊産婦 ・新生児 ・未熟児 ・乳幼児 ・早期療養児※ ・身体障害児※ ・被虐待児 ・育児不安等	障がい児(者) 歯科予防教育	[予防接種]
--------------------------	------	--------	--	--	-------------------	--------

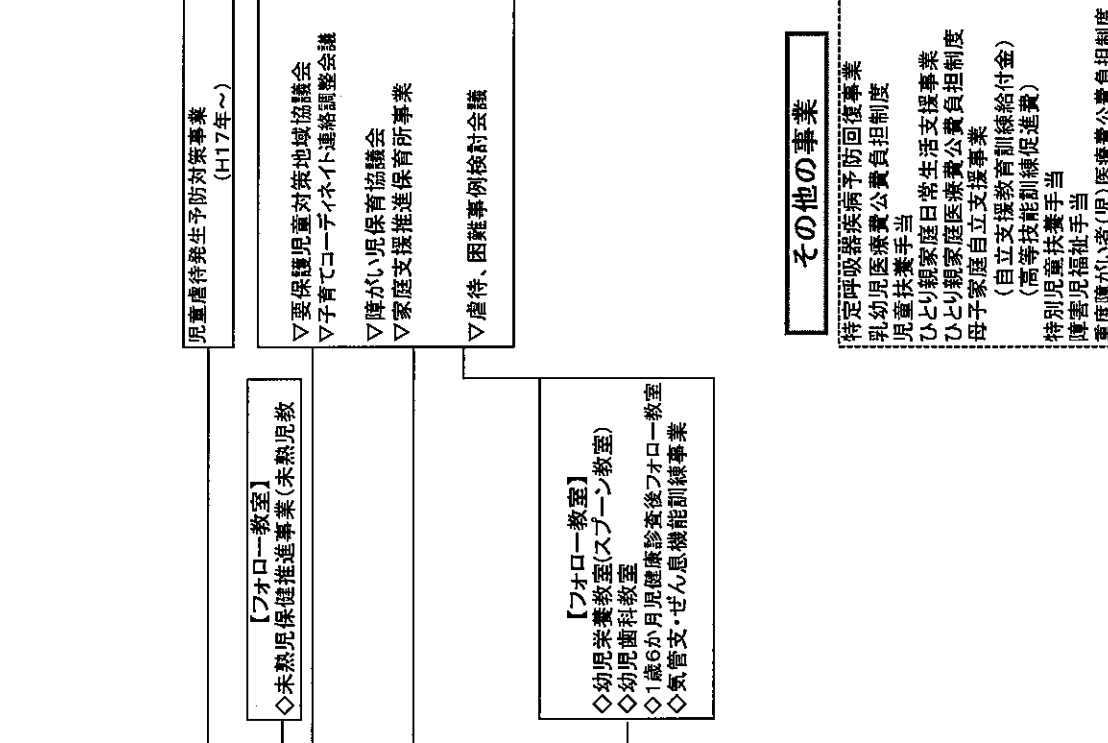
一次健診



二次健診



連絡調整機能



他機関フォロー(教室・療育等)

八尾市立医療型児童発達支援センター (いちよう) 外来保育	福祉型児童発達支援センター (しようとく)	放課後等デイサービス (こぐま組)	保育課 わくわく教室	ネットワークセンターみらい おやこ教室 家庭児童相談室 マザーグループ(ラッコくらぶ)	保育所・幼稚園(保育サポート枠) 教育サポートセンター
-------------------------------	-----------------------	-------------------	------------	---	--------------------------------

その他の事業

- 特定呼吸器疾病予防回復事業
- 乳幼児医療費公費負担制度
- 児童扶養手当
- ひとり親家庭日常生活支援事業
- ひとり親家庭医療費公費負担制度
- 母子家庭自立支援事業
- (自立支援教育訓練給付金)
- (高等技能訓練促進費)
- 特別児童扶養手当
- 障害児福祉手当
- 重度障がい者(児)医療費公費負担制度
- 重度障がい者介護手当
- 未熟児養育医療助成制度
- 小児慢性特定疾患医療助成制度※
- 育成医療助成制度
- 結核児童の療育医療助成制度※
- 特定不妊治療費助成制度※

子育て支援サービス

- つどいの広場
- 市内12ヶ所
- はとぼっぼ
- ショートステイ
- トワイライトステイ
- 病児・病後児保育
- 一時預かり(一時保育)
- 休日保育
- ママ・サポート
- 地域交流・園庭開放
- 地域子育て支援センター
- やおファミリーサポートセンター
- 放課後児童室
- 子育てパートナー派遣

※は保健所で実施

子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」

平成24年度 児童家庭相談の状況

<相談傾向>

- ・ 児童虐待相談については、昨年度に比べて家庭訪問や関係機関との連携を通して対応が増加している。保護者の申し込みや電話相談から、来所での相談につながったケースが、性格行動相談、育児・しつけ相談の増加に繋がったと考えられる。また、虐待通告として対応したケースの中にも、児童の育てにくさについて保護者が過度に怒ったり、手を上げたりする等、児童の発達の課題に起因する虐待が見られた。
- ・ 障がい相談の内容としては、診断はされていないが、軽度発達障がいやそのグレーゾーンであると判断され他機関より紹介されるケースや、児童の抱える課題が顕著になり保護者の申し込みより相談となるケースが多かった。

<保育サポートとの関係>

- ・ 平成24年度に、児童家庭相談から保育サポートにつながったのは15件、保育サポート対象児（在園児）の相談が10件であった。ほとんどが継続して来所しているが、面接の頻度はケースにより異なっている。保育サポートのために発達相談会に来所したケースは49件であった。また、保育所（園）在園児の中で、保育サポートではないが、児童家庭相談に来所したケースが13件であった。保育所（園）在園児で要配慮児サポートモデル事業として保育所園に訪問し、配慮が必要か判断したケースが7件であった。
- ・ 来所ケースについては、母親の話をききながら、子どもへの対応の仕方を具体的に援助している。また、必要があれば保育所へも訪問して担任との連携をはかり、支援を進めている。
- ・ 就学前には教育サポートセンターを紹介し、スムーズに入学できるように援助している。

<相談件数（実数）>

養護相談		保健相談	障がい相談					
児童虐待相談	その他の相談		肢体不自由者相談	視覚障がい相談	言語発達障がい等相談	重症心身障がい相談	知的障がい相談	自閉症等相談
301	61	7	4	0	145	0	10	21

非行相談		育成相談				その他の相談	計
ぐ犯行等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適正相談	育児・しつけ相談		
1	1	74	7	2	75	31	740

◆平成24年度親子教室参加者の平成25年4月の進路等

(人)

平成25年4月の進路等	平成24年度参加教室※			計
	2歳前後児 親子同室型 (ぱんだ教室)	2・3歳児 親子分離型 (ポップクラブ)	3歳6ヶ月健診後 親子分離型 (クッキークラブ)	
親子教室継続	8	1		9
公立保育所	1	1		2
法人立保育所(園)	1	9		10
公立幼稚園			6	6
法人立幼稚園		6	1	7
しょうとく園		1		1
しょうとく園(こぐま組)	5	3		8
終了	3	9		12
その他	4			4
計	22	30	7	59

※各参加教室とは、参加者が平成24年度中に最終参加した教室であり、平成25年4月の進路に計上している。

◆親子教室参加者の他施設との交流事業

(人)

1. 保育所交流

	春	冬	計
堤保育所	6	5	11
弓削保育所	13	5	18
計	19	10	29

2. しょうとく園および
こぐま組

	春	冬	計
見学会	7	6	13

※保育所では保育の様子を見るだけでなく、保育体験をさせていただいている。
また、保護者からの質問にも答えていただき、今後の進路決定に大変参考になっている。

◆保育所(園)の保育サポートに関する相談(平成24年度実施)

障がい児保育申込み経路。

平成24年度は11月7日(水)～16日(金)及び11日(日)の9日間実施。

所属機関・関係機関	入所時年齢					計
	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
保健所			1			1
いちょう学園 通園			10	2		12
いちょう学園 外来			7			7
みらい 親子教室			13			13
みらい 家児相			1			1
保健センター				1		1
市内認可園			1			1
しょうとく園			1			1
こぐま組			7			7
他市機関			1			1
その他			2		1	3
所属なし			1			1
計	0	0	45	3	1	49

- ・市政だより等でも周知しているが、参加者のほとんどは所属機関からの情報提供により申込みされている。
- ・相談では臨床心理士、心理職が対応。発達検査を実施したり、保護者からの質問に対応している。
- ・2歳児以前からの入所(園)児は、所属保育所(園)からの申込みとなっている。

平成24年度 いちよう学園における療育等の状況

1. 契約児の療育

(1) 契約状況 (平成24年度在籍児) 平成25年3月31日現在

5歳児→ 6名・4歳児→ 2名・3歳児→ 3名
2歳児→10名・1歳児→ 5名・0歳児→ 5名 計 31名

(2) 療育内容

①訓練 (理学療法、作業療法)、保育 (言語、摂食指導を含む)、健康管理等と併せ保護者に対して療育指導及び相談など行う。

②外部講師による指導

発達相談 (年間12回)、言語・摂食指導 (年間24回)、歯科衛生指導 (年2回)

③医師による診察

小児科 (月1回)、整形外科 (月4回)、小児神経科 (週4回)、精神科 (月1回)
歯科 (年2回)、耳鼻科 (年1回)、眼科 (年1回)

(3) 卒退園児進路状況

府立藤井寺支援学校	5名	府立生野聴覚支援学校	1名
公立幼稚園	2名	公立保育所	3名
私立保育園	1名	しょうとく園	2名
こぐま組	3名	在宅	3名
転居	1名		

計21名

2. 外来児の療育 (外来の対象児は ・入園を前提にした子ども ・卒退園児で継続して療育や経過観察を要する子ども ・諸機関から紹介または相談のあった子ども等)

(1) 訓練外来

人数 79人 実施回数 1,480回 (すべて個別)

年齢 \ 所属	在宅	保育所	幼稚園	しょうとく園	一般校	支援学校	合計
0～2歳	10	3					13
3～5歳	2	16	2	2			22
学童					27	17	44

(2) 保育外来

①人数と回数 人数 91人 (延べ人数 1,097人)

個別又はグループ保育実施回数 852回

②紹介機関 保健センター、保健所、みらい、医療機関 他

③外来理由 対人関係、言語・情緒面に問題

3. 相談支援

(1) 訓練に関する相談支援

子どもの発育に関わる保護者の相談、施設職員への支援

相談者数	55人	延べ回数	121回
------	-----	------	------

(2) 保育に関する相談支援

保育所訪問	15人	延べ回数	15回
-------	-----	------	-----

相談	12人	延べ回数	20回
----	-----	------	-----

引き継ぎ	7人	延べ回数	8回
------	----	------	----

合計	34人	延べ回数	43回
----	-----	------	-----

4. 関係機関への職員派遣及び相談業務

(1) 八尾保健所事業への派遣

①総合療育相談 月2回 (理学療法士・作業療法士・保育士)

(2) 保健センター 母子保健事業への派遣

①経過観察健康診査 (二次健診) 保育士 月2回、 理学療法士 月1回

(3) 相談業務など

①保育所、幼稚園への訪問による相談支援 (理学療法士・作業療法士、保育士)

②卒退園児のフォロー (施設職員との引き継ぎ等)

(4) 市住宅改造事業への派遣 (理学療法士)

①現場調査及び会議

(5) 補装具交付判定の為の相談 (理学療法士)

5. 保育所との連携及び交流

(1) 保育所交流 (月2回) 2ヶ所の保育所と年22回の交流を計画

(2) 市立医療型児童発達支援センター退園児の進路相談

(3) 保育所在籍児の外来 (訓練・保育) 受け入れ

(4) 保育所在籍児の生活面での助言及び相談

(5) 研修 (保育所職員対象)

6. 今後の課題

- ・ 関係機関 (保健所、保健センター、みらい等) との連携
- ・ 保育所等訪問支援事業の充実 (児童発達支援センター業務)
- ・ 障害児相談支援事業の実施 (児童発達支援センターの地域支援業務)
- ・ 職員の人材育成 (専門領域に関する知識・技能の共有)

平成24年度 いちよう学園外来保育の状況（1）

内 容	対 象	回 数	時 間	人 数
入所対象児(0～2歳児) 個別対応指導	保育及び訓練サポートの必要児	1～4回/月	午前9:00～午後5:00	8
個別対応指導 (1～5歳児)	発達に遅れがある 母子関係に問題がある親子			44
退園児フォロー				7
グループ指導	月曜日 2歳児 A	3回/月	午後1:30～午後3:00	5
	月曜日 2歳児 B	3回/月		5
	火曜日 3歳児	3回/月		5
	水曜日 2歳児	3回/月		5
	水曜日 1歳児	2回/月		4
	木曜日 3歳児	2回/月		4
	木曜日 1歳児	2回/月		4
訪問指導	医療的・家庭的問題の在宅児・外来児	必要に応じて	午前・午後（総合療育相談）	
相談		随時	午前・午後	20
園庭開放(ひまわりキッズ)	外来児・地域児童	1回/月	午後1:30～午後3:00	24

いちよう学園外来保育の状況（2）

年齢区分と紹介機関

平成24年4月1日現在の年齢

年齢/紹介機関	継続児	保健所	保健センター	PT他	退園児	人数
0 歳児	1	1	1	2		5
1 歳児	1	1	29	3	1	35
2 歳児	17	2	12	1		32
3 歳児	5		4		1	10
4 歳児	1		1			2
5 歳児以上	4	2		1		7
計	29	6	47	7	2	91

外来保育・人数

年度	人数	実施回数
H18年度	63	377
H19年度	52	417
H20年度	49	414
H21年度	60	397
H22年度	58	443
H23年度	75	696
H24年度	91	852

外来理由

平成24年4月1日現在の年齢

年齢/理由	訓練対象児 発達の遅れ	対人・情緒	母親の問題	グループ必 要	ことばの問題	退園児 フォロー	人数
0 歳児	5						5
1 歳児	6	13	6	3	5	1	34
2 歳児	2	5	1	10	14		32
3 歳児		1		8		2	11
4 歳児		1				1	2
5 歳児以上	2	2				3	7
計	15	22	7	21	19	7	91

年齢別進路先

平成25年3月31日現在

年齢/紹介機関	いちよう学園	こぐま	しょうとく	小学校	保育所	みらい親子 教室	幼稚園	在宅・転居	次年度継続	合計
0 歳児	5									5
1 歳児	3	3	3		3	3		4	13	32
2 歳児		2	3		7	3	8	4	7	34
3 歳児		1			1		6	1	2	11
4 歳児					1				1	2
5 歳児以上	1			6						7
計	9	6	6	6	12	6	14	9	23	91

～八尾しょうとく園の状況～

＜平成24年度実績＞

a:知的障害児通園施設			b:児童デイサービス(こぐま組)	
月	定員	在籍者数	月	利用者数
4月	60	50	4月	71
5月	60	50	5月	145
6月	60	50	6月	148
7月	60	50	7月	175
8月	60	50	8月	161
9月	60	51	9月	233
10月	60	51	10月	247
11月	60	51	11月	223
12月	60	51	12月	214
1月	60	51	1月	203
2月	60	51	2月	238
3月	60	51	3月	185
		607	2243	

a:知的障害児通園施設

＜クラス編成＞

＜園児数＞ ※4月末現在

- ・2～3歳児(すみれ組) 9人
- ・3歳児(さくら組) 8人
- ・4歳児(ふじ組) 12人
- ・5歳児(きく組) 9人

b:児童デイサービス(こぐま組)

障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの一つで、発達に遅れがある子どもを通園させて療育指導等を行う。

「こぐま組」では主に2歳児を対象とし、利用期間は一年間としている。

平成24年度 私立保育園障がい児保育実施状況

保育園では障がい児一人ひとりの発達に寄り添い、誰もが心地よく共生できる場になるよう努めてきた。ケースが多様化する障がいを持った子どもや、増加し続ける「気になる子」についても、気になるだけで終わらず、更なる成長を支援し個々の子どもの最大限の力が発揮できるよう援助する事が必要になる。それには、専門家による研修への参加や巡回指導、又、関係機関との連携を深めることが不可欠で、子どもの成長を支援する保育に取り組むことが課題であり、保育士の資質向上にも繋がるので今後も積極的に取り組みたい。

1. 障がい児巡回指導（専門講師による保育園入園障がい児の保育指導）

- ・対象 私立保育園
- ・講師及び巡回回数・・・年間各1回
大阪府立大学名誉教授 安藤 忠氏
桃山学院大学 社会福祉学部講師 安原 佳子氏
帝塚山大学専任講師 鶴 宏史氏

2. 障がい児研修

(1) 研修会（社会福祉法人 大阪社会福祉協議会 大阪社会福祉センター）

◎テーマ

「障がい児保育専門ゼミナール」

“自閉スペクトラム・学習障がい・注意欠陥／多動性障がい等の軽度発達障がいを中心にした研究“

- ・開催回数・・・10回
- ・参加者・・・保育士1名
講師 安藤 忠氏（大阪府立大学 名誉教授）
大貝 茂氏（武庫川女子大学 准教授）
安原 佳子氏（桃山学院大学 准教授）
- ・内容・・・大阪府下の私立保育園から30名の保育士が参加してグループ討議や事例報告を行なった。今年も「ターゲットの行動を絞り込むフォーム」と「指導の手続き作成フォーム」で、指導の実効性を高めることをねらいにして行なった。

3. 障がい児保育の実践

- ・ 一人ひとりのニーズにあった、個別のカリキュラムを組み保育を進めた。
- ・ 巡回指導の後は、指導していただいた内容を新たにカリキュラムに取り入れ、保育の充実を図った。
- ・ 長時間保育を行う中で、担任だけでなく保育士全員が障がい児への共通理解を深め、ケース会議を行なった。
- ・ 保育の中で気になる子ども（落ち着きがない・集団行動がとりにくい等）への配慮を会議で話し合い、必要がある場合にみらい等の関連機関につなげた。
- ・ 就学前児の保護者に、教育サポートセンターとの関わりを進めてスムーズな小学校への入学ができた。

4. 他機関との連携

- ・ 八尾市役所保育課・・・障がい児加配で入園した子どものケースについての相談。加配ではなく気になるこどものケースの相談。
- ・ 教育サポートセンター・・・就学に向けた加配の園児の関わりと、園の見学。
- ・ ステラ（発達障がい児支援センター）・・・就学前児の障がいの特性に合わせた療育。（月2回）

5. 在宅家庭支援（親支援について）

- ・ 地域交流事業・・・一時保育、保育園体験、サークル活動、園庭開放、子育て相談などでの親支援を行う。（心配な保護者には「みらい」に相談に行くように進める。）

6. 保育現場における問題点及び課題

- ① 小学校就学時に提出する保育所児童要録について書類上だけでなく面談等で意見交換ができ、小学校との連携を強化できるようにしていきたい。
- ② 就学前児で気になる子どもの様子を、保育園と保護者との連携のもと、今後も教育サポートセンターと連携し充実させていきたい。
（今年度は、保護者から進んで相談に行かれていたが、担当者との信頼関係が結ばれないケースがあり、保護者が敬遠してしまった。）
- ③ 一時保育では、障がい児ではないかと思える子どもの受け入れ体制の充実を図り、入園に繋げるようにしたい。
- ④ 専門機関と連携をとり保育の充実に繋げたい。

平成 24 年度 市立保育所障がい児保育実施状況

保育所では、一人ひとりの子どもが集団の中で他の子どもたちとの生活を通してともに成長できるよう、保育の中で個別の配慮を行っており、特に身体や言語などの面で配慮を要する子どもに対して個別の援助を行うために保育士を配置し、発達に応じた助言や保護者相談等の支援のため、専門講師による巡回指導等を行い、保育所と関係機関及び保護者との連携を密に行うことなどを「保育サポート」として実施しています。

また、職員の研修や実践を通じた学習の機会を増やし、発達の土台を支えるための保育の質の向上をめざし、地域の子育て家庭に対する支援への活用にも努めています。

1. 障がい児巡回指導

- ・ 対象 加配保育士が配置されている障がい児
- ・ 講師及び巡回指導回数

大阪府立大学名誉教授 京都橘大学教授 安藤 忠 氏 (3回)
大阪府立大学准教授 里見 恵子 氏 (5回)

2. 特別支援保育ゼミ

- ・ メンバー …保育課 2 名 所長 2 名 所長補佐 2 名 看護師 2 名
保育士 7 名 (各保育所)
- ・ 開催回数 …年間 13 回 (全体会 4 回 巡回 8 回 施設見学 1 回)
- ・ 内容 …全体会 { 全体学習 巡回指導報告 実践交流
行事への取り組みについての実践記録実施 }
- 巡回 { 2 グループに分かれて巡回指導の実際を見学させてもらい、
指導の仕方などを学習する }
- 施設見学 (自閉症児支援センター『ステラ』八尾市高安)

3. 障がい児保育研修

- ① 「心の強い子どもを育てるために」 にしむら小児科 西村 龍夫 氏
- ② 「支援に困難を感じる保護者の理解と支援方法」
武庫川大学 倉石 哲也 氏
- ③ 「感覚統合と発達・療育で大切にしていること」 2 日間
児童発達支援センター「いちよう」職員
(作業療法士・言語聴覚士・保育士) による研修
- ④ 「保育の中で一人ひとりを支えるために」 障がい児加配 (アルバイト保育士) 対象
保育課職員 (特別支援教育士) による研修
- ⑤ ちゃいるどネット大阪研究プロジェクト「障害児共生保育」への参加 1 名
- ⑥ その他、大阪府研修等へ随時参加 (年間参加数 275)
- ⑦ 各保育所にてDVD学習会実施 「自閉症の人が見ている世界」等

4. 障がい児保育の実践

- ・ 「個別支援計画書」(個々の状態によって計画の期間は異なる)を作成し、カリキュラム会議の際に職員間で共通認識を持つことができるよう検討する。

- ・ 対象児の行動観察・理解などに努め、障がいの特性を知るために巡回指導や研修などで学習したことを生かして保育環境を整える。
- ・ 障がい児を含めたクラス集団作りを大切にし、リーダーと加配保育士の連携を工夫して保育を進める。保育所全体で支える体制作りをする。
- ・ 毎日の連絡帳を通して保護者との連絡を密にし、共通理解のもとに保育をすすめられるようにする。必要に応じて、医療機関や専門機関と連絡を取り、適切な支援を行えるようにする。

5. 他機関との連携

- ・ 交流 …みらい「ぼっぼ教室」親子との交流（年間2回 2保育所）
…いちよう学園2歳児～5歳児親子との交流（毎月1回 2保育所）
- ・ 職員派遣 …保健センター事業での保育相談や遊びの指導
 - * 「ぴよんぴよん教室」（1歳半健診後のフォロー）
（毎週1回 7保育所と支援センター保育士で担当）
 - * 「わくわく教室」（ぴよんぴよん教室・1歳半健診後のフォロー）
（保健センターとの共催、子育て支援センター保育士が担当）
（年間を通して市内各所で開催）
 - * 「乳児相談」（保育所やコミュニティーセンター、市役所等）
（担当各保育所で地域を担当し、各年間4回）
- ・ 在園児の相談、助言等を受ける
…子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」、八尾市医療型児童発達支援センター「いちよう」、教育サポートセンター、

6. 在宅子育て家庭への支援

- ・ 地域交流での親子支援
遊びの中で、障がい児や発達に課題を持った子どもと保護者に対する支援や相談援助を行い、他の子育て支援メニューの紹介等を通して見守っていく。
- ・ 地域子育て支援センターでの親子支援
地域子育て支援センターでは、市全域を対象に事業展開しており、様々な事業の中で障がい児や発達に課題を持った子どもと保護者に対しての相談援助を行っている。親子教室その他の子育て支援メニューを通して、発達の気になる子どもと保護者等の見守りや支援を行う。また、保育所や他機関との連携によって親子を支え、子育てに見通しが持てるように支援する。

7. 保育現場における問題点及び課題

- ・ 保育サポートで加配として配属される保育士は臨時的任用の保育士が多く、年度初めの不安解消や次年度への継承を考えると、長期的なかかわりが出来るよう体制作りが望ましく思う。
- ・ クラス運営について、リーダーの保育士と加配保育士がどのように連携すれば障がい児を含めて、子どもたちがわかりやすく安心してすごせる環境を整えられるのか、保育士自身がコミュニケーション能力を磨くこと、知識や経験を積むこと等が望まれる。

平成 25 年度 障がい児の保育所入所状況 (平成 25 年度 4 月 1 日)

〈新規分〉

※()内の数値は、平成 24 年度分

	申込数	入所数	その他の施設入所数等
公立	70(55)	19(10)	15
私立		36(35)	
合計	70(55)	55(45)	15

〈年度別入所数(入所児童数は、3歳以上の保育所入所児童数(受託除<委託含む))〉

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
新規申込数	66	66	53	55	70
入所数	49	50	42	45	55
継続数	79	82	77	78	74
総入所数	128	132	119	123	129
入所児童数	2,565	2,616	2,682	2,797	2857

〈年齢別入所数(下段は保育所入所児童数(受託除<委託含む))〉

	3 歳	4 歳	5 歳	合計
公立	11(10)	10(10)	15(9)	36(29)
	207(219)	227(212)	217(216)	651(647)
私立	30(27)	29(31)	34(36)	93(94)
	733(730)	746(728)	727(692)	2206(2,150)
合計	41(37)	39(41)	49(45)	129(123)
	940(949)	973(940)	944(908)	2857(2,797)

※()内の数値は、平成 24 年度

平成 25 年度 保育所における症状例内訳 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

- | | |
|-------------------------|-----|
| (1) 知的障がい(発達遅滞を含む) | 66名 |
| (2) 広汎性発達障がい等(自閉的傾向を含む) | 33名 |
| (3) 言語障がい(配慮児童) | 14名 |
| (4) ダウン症 | 5名 |
| (5) 聴覚障がい | 3名 |
| (6) 肢体不自由 | 3名 |
| (7) その他 | 5名 |

計 129名

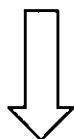
平成24年度 教育サポートセンター 相談件数等一覧

〈教育相談実施状況〉

相談種別	件数
① 性格・行動に関するもの	85
② 不登校に関するもの	110
③ 身体上の問題に関するもの	0
④ 発達や学業に関するもの	263
⑤ 進路に関するもの	206
⑥ 心理検査等	5
⑦ 言語に関するもの	10
⑧ その他	10
合計	689

*対象別件数

	所属	件数
幼児	保育所	52
	幼稚園	85
	施設	41
	在宅	8
児童生徒	小学校	330
	中学校	151
	支援学校	7
高等学校等		15
合計		689



*⑤「進路に関するもの」のうち、就園就学相談受理件数及び過去5年間の推移

就園相談	28
就学相談	140
(小学校)	(109)
(中学校)	(31)
合計	168

年度	H20	H21	H22	H23	H24
就園相談	23	18	25	23	28
就学相談	137	132	136	146	140
合計	160	150	161	169	168

〈のべ相談回数：実施場所別〉

	教育サポートセンター	学校園・保育所(園)	医療機関等	合計
のべ相談回数	8534	1052	101	9687